

1 令和5年6回稲城市農業委員会総会を招集する。

2 日 時 令和5年6月9日(金)
開 議 午後3時00分
閉 議 午後4時00分

3 会 場 稲城市役所 601・602 会議室

4 出席委員

1 番 松本 信之	2 番 塩野 清隆	3 番 馬場 実
4 番 伊勢川 岩根	5 番 佐脇 博吏	6 番 鈴木 明弘
7 番 高野 進	8 番 小池 喜一郎	9 番 大塚 謙一
10 番 川村 あや	11 番 高橋 昌司	12 番 笹久保 橋寿

5 欠席委員

6 事務局

局 長	関 口 美 鈴
係 長	佐 藤 江美子
書 記	原 島 啓 太

7 議 題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第14号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 第15号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について
- (4) 第16号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の審査について
- (5) 第19号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (6) 第20号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (7) 第21号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について

議 長 本日は、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和5年第6回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、12番 笹久保 橋寿 君、1番 松本 信之 君を指名いたします。次に日程2、第14号議案 農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号1号については令和5年5月19日に地元委員の小池委員と現地調査を実施しております。

議 長 それでは受付番号1号について小池委員より説明願います。

小池委員 8番委員の小池です。受付番号1号については、令和5年5月19日に事務局と現地確認を行った結果、3条許可を出して問題のない土地であることを確認しております。

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。第14号議案 農地法第3条の規定による許可申請について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 14 号議案については承認されました。次に日程 3、第 15 号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号 365 号については令和 5 年 5 月 31 日に佐脇委員と現地調査を実施しております。

議 長 それでは受付番号 365 号について佐脇委員より説明願います。

佐脇委員 5 番委員の佐脇でございます。受付番号 365 号につきましては、令和 5 年 5 月 31 日に事務局と現地確認を行いました。その結果、適格者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。詳しくは事務局からの説明のとおりでした。

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。よろしく願いいたします。

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。第 15 号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 15 号議案については承認されました。次に日程 4、第 16 号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の審査について議題といたします。事務局説明願います。

事務局

(議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号 11 号については令和 5 年 5 月 31 日に松本委員と現地調査を実施しております。

議長

それでは受付番号 11 号について、松本委員より説明願います。

松本委員

1 番の松本です。受付番号 11 号については令和 5 年 5 月 31 日に事務局と現地確認を行った結果、申請どおり事業計画は問題ないことを確認したので報告します。

議長

事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

川村委員

今回の借り手は市役所の前の通りに事業所がありますが、そこで農作物を販売する計画もあるのですか？

事務局

そのようにお伺いしております。また、貸し手から直売所も借りられるかも知れないとのことですので、そこを利用した販売があるかもしれません。

議長

質疑がありませんので、採決いたします。第 16 号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の審査について承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 16 号議案については承認されました。次に日程 5、第 19 号報告 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 6、第 20 号報告 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 7、第 21 号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和5年第6回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後4時00分閉会)